

議第九十二号

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

平成三十年六月十九日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町塚字塚奥山五四八番一三ほか一五八筆
- 二 取得予定面積 五五、九三七、五三五・〇〇平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、五五、九三五、八八〇・〇〇平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、三六四、六八八・七九平方メートル））
- 三 所有者 大江幸代ほか三九名
- 四 取得予定金額 四〇、七六五、七六九円
- 五 取得の方法 買収